

福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第8期)(案)に関する意見

(1)議員意見

実施期間 令和2年12月18日(金)全員協議期協議会終了後

～令和3年1月19日(火)

提出人数 3名 5件

提出方法 持参0名 FAX0名 メール3名 郵便0名

	市民意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>●37ページ【主な施策】④徘徊高齢者家族支援サービス事業及び31ページの同項目について</p> <p>認知症当事者から、徘徊という言葉を使わないでほしいという声が上がリ、徘徊という言葉を見直す自治体も出てきています。この言葉の持つマイナスのイメージで、認知症は困った人というイメージができてしまうことが心配されます。また、当事者は目的もなく歩き回っているわけではなく、途中で分からなくなってしまう場合や、必死に帰り道を探している場合もあることなどを考えると、徘徊という言葉は当てはまりません。厚生労働省でも、新たな文書や行政説明などでは使わないようにしていると聞いています。「認知症ひとり歩き」などの自治体独自の言葉で表現しているところもあり、福生市でも「徘徊」という言葉を見直す必要があると考えます。</p>	<p>御指摘のように「徘徊」という言葉については、多くの意見が出ていると認識しております。しかしながら、「徘徊」の言い換えとなる言葉が国等で定義されていないため、要綱の改正等は国や他自治体の動向を見ながら、今後、判断してまいります。</p> <p>なお、計画書や予算書等、また、市民へのお知らせにつきましては、事業名称及び説明文等では「徘徊」を別の言葉で言い換える対応とすることと致します。</p>
2	<p>●38ページ施策の方向4 見守り支援について</p> <p>福生市自殺総合対策計画では、重点施策として「高齢者の自殺対策の推進」が掲げられ、ゲートキーパー養成講座も重点施策となっています。アンケート(19ページ)の回答でも、「この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることの有無」という設問では、要支援(認定)者では、「はい」と答えた人の割合が多くなっています。</p> <p>施策の方向の中に、「各種相談先情報に関する周知の推進」「関係機関へのゲートキーパー養成講座の受講勧奨による支援者及び身近な人の「気づき」の力の向上」とありますが、高齢者の自殺対策に関する取り組みを、主な施策の中に位置付けるべきだと考えます。</p>	<p>「各種相談先情報に関する周知の推進」につきましては、主な施策として掲載はしませんがパンフレット等を作成する際には適宜掲載するように進めてまいります。</p> <p>ゲートキーパー養成講座につきましては、計画の主な施策⑪に加えます。</p>

3	<p>●50ページ【第1号被保険者の要介護度別施設サービス利用率】</p> <p>全国(全体2.7%) のグラフ挿入</p>	<p>御指摘いただいた表につきましては、全国と東京都の利用率が同一のため、線が重なり判りづらくなっておりますが、できるだけ見やすくなるように修正します。</p>
4	<p>●86ページ 地域包括支援センターを令和4年4月に民間法人に委託することについて</p> <p>本当に体制の強化に繋がるのか。かなり大事なことにもかかわらず、丁寧な説明が無い。来年4月まであと1年ちょっとで民間法人の選定や引継ぎなど出来るのか。今回の計画には書ききれないにせよ、別件で説明する必要があると思われる。</p>	<p>介護保険事業計画は、施策の方向性を示すものであり、地域包括支援センターの体制や運営については、地域包括支援センター運営協議会で協議しています。</p> <p>超高齢社会において、高齢期を迎え、誰もが住み慣れた地域で安心して心豊かに生活できるように地域包括支援センターの果たす役割は非常に大きく、民間活力を導入するとともに行政が担うべき役割を精査することによる地域包括支援センターの体制の機能強化は重要になると考えております。</p> <p>令和3年度予算に関係費用を計上しているため、令和3年度予算特別委員会等で説明いたし、令和4年度の開設に向けて、1年かけて、法人の選定や引継ぎが適切にできるように努めてまいります。また、問合せや相談窓口が変わることについては、介護情報誌や広報等で周知を行ってまいります。</p>
5	<p>●95ページ ウ「介護認定審査会の効率化」について</p> <p>「簡素化を実施し審査会の効率的な運営を図ります」とあるが、介護を受ける方の事情や特性は一人ひとり違い、個別の事情を判断する場面もおおいにある。簡素化することで安易なルール化に繋がるのではないか。</p>	<p>介護認定審査会における簡素化の対象は、更新申請であることや一次判定結果が前回の介護度と同じであること等、国の示す6つの要件に一致した場合に限られています。</p> <p>調査票等から介護度の見直しを希望している方については対象から除外しており、画一的に実施するものではありません。</p>

※本計画(案)に対するご意見以外のものは省略させていただいております。

福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第8期)(案)に関する意見

(2)市民意見

実施期間 令和3年1月5日(火)～令和3年1月19日(火)

提出人数 1名 1件

提出方法 持参1名 FAX0名 メール0名 郵便0名

	市民意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>認知症になっても障害があっても、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしたいと願っておりますが、高齢化が進み認知症やフレイルの予防の重要性が特に言われるようになって来ました。</p> <p>認知症はどのような状態なのか、ならないためにはどうしたらよいのか。フレイルについては予防するためには何が必要か、何故大事なのかを学びたいと思います。</p> <p>認知症、フレイルを予防するための生活改善は重なっており、栄養改善や運動、社会活動などが必要になります。</p> <p>「誰もが安心して暮らせるまちづくり」のために地域包括支援センターと地域との連携がとても重要だと思います。そのために地域包括支援センターに各講座を実施していただき、多々企画していただき学びたいと思います。</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。介護保険事業計画は施策の方向性を示すものであり、サービスや事業の詳細を全て記載することはできませんが、いただいた御意見を参考にさせていただきました。</p> <p>福生市も高齢化率が26%を超え、今後も高齢化は加速していく事が見込まれています。誰もが高齢期を迎え、いかに健康を維持していけるかが課題となります。そんな中、「フレイル」という言葉が少しずつ知られるようになってきましたが、まだ浸透されていません。健康寿命を延ばす鍵となる「介護予防・フレイル予防」の必要性について、多くの方に伝えるように、34ページ「現状と課題」の中に追加をさせていただきました。</p> <p>また、いただいた御意見の通り、認知症予防にも重なっておりますので、それも合わせて文言を追加させていただきます。</p>

※本計画(案)に対するご意見以外のものは省略させていただきます。